

教育委員会定例会（令和3年2月）会議録

1 日 時	令和3年2月12日（金）15:30～17:20
2 場 所	新居浜市庁舎車庫棟2階 教養室
3 出 席 者	<p>教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 青木 隆明 館 長 上野 壮行 指導主幹 守谷 憲二</p>
4 教育長及び 教育委員会行事報告	<p>1月行事報告及び2月行事予定について その他</p>
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第1号 新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）の制定について</p> <p>議案第2号 新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第3号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 新居浜市立公民館長の任命について</p> <p>議案第5号 新居浜市交流センター所長の任命について</p> <p>議案第6号 指定学校変更の許可について</p> <p>議案第7号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会取組方針（案）について ・新居浜市児童生徒用タブレット端末の利活用計画について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和3年第1回会議録承認については、大橋委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月10日 令和3年稽古始め式（武徳殿）</p> <p>15日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト審査会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>28日 青少年健全育成講演会（高津公民館）</p> <p>2月1日 第2回愛媛県県立学校振興計画検討委員会地域協議会（市民文化センター別館）</p> <p>13日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト表彰式・発表会及び役員会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>17日 令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>1月14日 令和2年度総合教育会議（市庁舎市長応接室） 令和3年第1回新居浜市教育委員会定例会（消防防災合同庁舎災害対策室）</p> <p>15日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト審査会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>17日 第15回船木地区とうど祭り（池田池南広場）</p> <p>18日 令和2年度第4回新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎）</p> <p>28日 令和2年度第2回新居浜市社会教育委員会議（市庁舎応接会議室）</p> <p>2月12日 令和3年第2回新居浜市教育委員会定例会（市庁舎車庫棟教養室）</p> <p>13日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト表彰式・発表会及び役員会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>15日 令和2年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会（市民文化センター別館第6中会議室）</p> <p>16日 令和2年度愛媛県社会教育委員連絡協議会第3回代表者会（松山市：エスポワール愛媛文教会館）</p>
-------	--

- 22日 令和3年第1回新居浜市議会定例会（～3月18日）
- 27日 第61回新居浜市公民館研究大会（市民文化センター大ホール）
 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため、無観客で実施予定。
 ※講演会、研究発表の内容は、(株)ハートネットに撮影を依頼し
 DVDを制作、後日関係者へ配布予定。

学校教育課の事業は、

- 1月 4日 ICT活用講習会（各小中学校）（～8日）
- 8日 公立幼稚園、小中学校第3学期始業式
- 9日 小中学生科学奨励賞発表会（総合科学博物館）
- 13日 新居浜ものしり検定
- 17日 令和3年度別子中学校入学者選考（市庁舎）
- 2月 9日 ふるさと学習奨励賞作品展（あかがねミュージアム）（～21日）
- 10日 新居浜こども美術展（あかがねミュージアム）（～21日）
- 22日 第3回小中学校校長研修会（マリンパーク）
- 26日 ESD推進事業協議会（消防防災合同庁舎）

スポーツ振興課の事業は、

- 1月 9日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（・10日）
 （講師：小宮山元氏（ACT SAIKYOコーチ））
- 11日 スポーツ推進委員新年研修会（大生院校区内ウォーキング）（大生院小学校グラウンド）
- 23日 トップアスリート事業（バドミントン）（新居浜工業高等学校体育館）（・24日）（講師：舛田圭太氏（バドミントン日本代表チームコーチ））
- 24日 トップアスリート事業（野球）（市営野球場）※【中止】
 （講師：星野伸之氏（元プロ野球選手・前オリックス・バファローズ育成コーチ）ほか）
- 2月19日 少年スポーツ指導者研修会（サッカー）（市民文化センター）
- 日付未定 トップアスリート事業（サッカー）（新居浜工業高校グラウンド）
 （日程調整中）（講師：FC今治コーチ）

文化振興課の事業は、

- 1月 9日 広瀬歴史記念館無料公開（新成人記念撮影のため）（・10日）
- 14日 天正の陣と戦国四国物語展（あかがねミュージアム）（～17日）
 （実施：新居浜郷土史談会）

	<p>18日 春の市民文化祭全体会議（市民文化センター大会議室）</p> <p>22日 春の市民文化祭運営委員会（市庁舎） 文化財防火デー消防訓練（一宮神社）</p> <p>23日 第3回動画撮影講習会（あかがねミュージアム）</p> <p>25日 郷土芸能保存連絡協議会代表者会（市庁舎）</p> <p>28日 第2回文教施設における多様なPPP/PFI事業等促進セミナー（市庁舎）</p> <p>29日 なぎさブラスゾリステン ～金管五重奏と打楽器によるアンサンブル～ ※新型コロナウイルスに対する愛媛県特別警戒期間延長のため、延期</p> <p>2月 9日 ふるさとラボ出前講座（金子小3年 昔の暮らし）</p> <p>16日 第2回文化財保護委員会（市庁舎）</p> <p>17日 第2回名勝広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会（リモート） 第2回重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会（リモート）</p> <p>20日 市史編さん事業「銅山峰のツガザクラの今を知る(仮)」収録（新居浜南高校）</p> <p>22日 新居浜市市民文化センター運営審議会（市庁舎）</p> <p>27日 文化協会ワークショップ（ヨガ）</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>(12月5日) 新居浜の美術・コレクション展示 第Ⅱ期 開催（～3月28日）</p> <p>1月23日 第45回東予地区高等学校美術・工芸・書道展（～2月7日）</p> <p>2月 9日 第8回新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞作品展（～21日）</p> <p>10日 第40回新居浜こども美術展（～21日）</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>1月 6日 発達支援スキルアップ講座（市民文化センター） （特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏）</p> <p>8日 第1回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会 [オンライン]</p> <p>15日 第2回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会 [オンライン]</p> <p>19日 第3回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会（船木中） [オンライン]</p> <p>21日 第5回教育支援委員会（こども発達支援センター）</p> <p>28日 第2回特別支援教育コーディネーター研修会（市民文化センター）</p>
--	---

	<p>2月10日 第4回「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会（宮西小）</p> <p>17日 第4回 通級指導教室担当者会（こども発達支援センター）</p> <p>25日 第3回 新居浜市地域発達支援協議会（こども発達支援センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>1月 5日 正規調理員研修会（学校給食センター）</p> <p>12日 3学期給食開始日</p> <p>22日 令和3年度学校給食物資審査会（1回目 泉川公民館）</p> <p>24日 全国学校給食週間（～30日）</p> <p>25日 市議会企画教育委員会視察（学校給食センター）</p> <p>29日 令和3年度学校給食物資審査会（2回目 泉川公民館）</p> <p>2月10日 施設見学（新居浜特別支援学校高等部1年：学校給食センター）</p> <p>12日 施設見学（新居浜特別支援学校高等部1年：学校給食センター）</p> <p>日付未定 2月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>日付未定 第3回新居浜市学校給食会理事会（泉川公民館）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>1月 8日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・15日）</p> <p>2月 2日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・5日）</p> <p>○電子図書館</p> <p>1月20日 運用開始</p> <p>○お話し会</p> <p>1月 7日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>13日 幼児向けお話し会</p> <p>16日 小学生向けお話し会</p> <p>19日 えいごのおはなしかい</p> <p>27日 幼児向けお話し会</p> <p>2月 4日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>10日 幼児向けお話し会</p> <p>16日 えいごのおはなしかい</p> <p>20日 小学生向けお話し会</p> <p>24日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>1月17日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第5回「禅語」（多目的ホール）（講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長））</p> <p>2月24日 ココロとカラダの健康セミナー第6回「骨格を整えて～理想のボ</p>
--	--

<p>佐薙次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>ディバランスを作ろう～」(多目的ホール)(講師:クリニカルカイロ・ラクロス)</p> <p>○ロビー展 2月 6日 「デジ亀クラブ写真展」(図書館)(～20日)</p> <p>○テーマ展示 1・2月 一般展示「科学道2020」 児童展示「牛 ウシ うっしっし & 科学道ジュニア」</p> <p>○ケース展示 1月 「読書バリアフリー特別展示 ～読んで、見て、さわって～」</p> <p>○企画展示 1月 5日 「読書バリアフリー特別展示 ～読んで、見て、さわって～ 五感を使って感じてみよう！」(図書館)(～31日)</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>1月11日 人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>13日 中学校・高等学校人権・同和教育主任会(新居浜特別支援学校) 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会(新居浜特別支援学校)</p> <p>22日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会(瀬戸会館)</p> <p>29日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部組織・企業部会(消防防災合同庁舎)</p> <p>2月 2日 愛媛県人権教育協議会支部長・加盟団体長及び事務局長会(松山市:白鳳会館)</p> <p>9日 人権同和教育市町訪問(市庁舎大会議室)</p> <p>11日 人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会(新居浜南高校) 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会(瀬戸会館)</p> <p>22日 東予管内人権・同和教育担当者会(東予地方局)</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>スポーツ振興課 佐薙です。 3ページを御覧ください。先月の教育委員会定例会にて、2月11日に市民体育館のリニューアル記念式典並びに記念講演についてお伝えいたしました。無事昨日実施されました。本事業について、記入漏れ</p>
----------------------	--

	<p>がありましたので、訂正させていただきます。</p> <p>併せて2月19日に予定しております少年スポーツ指導者研修会につきましては、日付未定ではございますが、延期となったため、2月19日には実施いたしません。以上、追加・訂正でございます。</p> <p>また、昨日の記念式典において、スポーツ協会から5枚のパネルが寄贈されましたのでお知らせいたします。新居浜市出身、縁のあるオリンピック・ワールドカップ等出場選手に関するパネルで、ロサンゼルスオリンピックで銅メダルを獲得した真鍋和人氏、日本で最初にウェイトリフティングでオリンピックに出場された白石勇氏、ワールドカップ出場選手の福西崇史氏、陸上400メートルでオリンピックに出場された渡邊高博氏、夏の甲子園で準優勝した新居浜商業、これら4名と一団体についてのパネルで、スポーツ協会から寄贈していただいたものを昨日授与し、体育館2階のアリーナ入口付近に飾らせていただきました。また、見ていただければと思います。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。その他、ございませんか。</p> <p>それでは、次に議案審議に移ります。</p> <p>本日の議案は第1号から第6号までの6議案の予定でしたが、議案第7号「新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について」を追加します。</p> <p>第4号から第7号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号「新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。</p> <p>議案の6ページから7ページ、及び別紙の「新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）」をお目通しください。</p> <p>議案第1号「新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）の制定」につきましては、庁内の関係各課、図書館、幼稚園や学校代表等からなる計画案策定メンバーにより、昨年8月から協議いたしまして、計画の中</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>間報告案をまとめまして、昨年11月、この教育委員会定例会で、教育委員さんへ意見の御願いをしたところでございます。その後、庁内の関係各課、小学校校長会、中学校校長会、市PTA連合会、また図書館協議会に対しましても、同様に中間報告案への意見をお願いいたしました。</p> <p>11月の定例会におきまして、教育委員さんからご意見をいただいた「中学校の図書館を自由に使うことができる環境を整えること、中学校の図書館の整備を行っていくこと」につきましては、9ページの「オ 中学校との連携」の中の「中学校の図書館開放時間の確保の支援も進めていきます」の箇所と「中学校の要望により、夏季休業中に学校司書全員で図書館の整理・整頓が行われました。今後も少しずつ整備を進めていきたいと考えています。」の箇所によりまして、学校図書館が有効活用されるように取り組んでまいります。</p> <p>中間報告案への意見聴取の結果、用語の整理等のご意見をいただきましたので、中間報告案から修正した箇所につきまして、添付しております資料にてお示ししております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>現在、中学校では何校程度整備がなされているのですか。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>整備をしたのが東中学校の1校で、別子小中学校が現在整備の最中で、その後に西中学校の整備を実施する予定でございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>それでは、議案第1号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第2号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>文化振興課の桑原でございます。</p> <p>定例会議案書の8ページをお開きください。議案第2号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則」の制定につきまして、関係課所を代表してご説明いたします。</p> <p>本案は、令和3年7月1日に、市内の文化・スポーツ施設に公共施設予約システムが導入される予定であることから、各施設で使用している申請書及び許可書を統一した様式とするため、提出するものでございます。</p> <p>9ページ、10ページを御覧ください。9ページが、新居浜市総合文化施設使用申請書、10ページが同使用許可書ですが、その他の施設の使用申請書、使用許可書についても、施設の名称以外は同じ共通様式とするものでございます。公共施設予約システムの対象となる施設は、あかがねミュージアム、市民文化センター、文化振興会館、サッカー場、野球場、山根市民グラウンド、各テニスコート、各体育館、各プールでございます。導入後は、パソコン又はスマートフォンで空き状況を確認でき、仮予約も可能となります。また、抽選が必要な場合も、自動抽選を行うことができるため、各施設に足を運ぶ回数も減り、市民サービスの向上が図られると考えております。なお、この規則は、令和3年7月1日から施行したいと考えております。</p> <p>また、今後、総務担当課の審議を経るため、改正の本旨に影響のない範囲の、細かな規定の修正が加わる可能性がありますので、予めお断りを申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>ネットで利用予約ができるということで、利便性は大変高くなるかと思うのですが、一部の人のみが取れるというような、重複した予約に対してはどのように考え、対応されるのでしょうか。</p> <p>また、予約をすれば1回で、足を運ぶことなく、ワンストップで終わるのかどうか、こちらも教えていただきたいと思っております。</p>
<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>1点目についてです。予約システムは7月から稼働し、システムの方で先着順が基本になるかと思っております。ただし、今現在抽選しているものが大変多く、御承知のものと、文化センターで、土曜日、日曜日、祝日分は抽選を実施しておりますが、自動抽選システムを導入し、同じ</p>

	<p>団体が重ならないようなシステムとし、いろいろな団体が使用できるという配慮をするつもりでございます。</p> <p>もう1点については、今回仮予約ができますので、使用料の支払いが ございますが、支払いについては当日使用前に支払っていただき、その ままご利用いただくということになりますので、ワンストップで利用し ていただけるということになります。</p> <p>抽選が必要な予約につきましては、今までは抽選日に足を運んでいた だいて抽選を実施しておりましたが、今後は抽選システムにより自動で 結果が決定することから、抽選後各施設を訪問していただき、具体的な 打合せをしていただくという流れになります。文化センター等につきま しては、自分の団体が予約できることが抽選により決定して以降、具体 的な打合せが必要となってきますので、何度か施設事務所に足を運んで いただくこととなりますが、基本的には足を運ぶ回数は減少するという ことでございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、御質問や御意見はございませんか。</p>
近藤委員	<p>先程の自動抽選システムについてですが、インターネットで申込をし、 紙媒体の申込用紙でも申込をするということでしょうか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>紙での予約ということは、窓口に来ていただくことになるかと思うの ですが、窓口に行っていただいて同じようにシステムに入らせていただい て、自動抽選という流れにはなろうかと思えます。</p>
高橋教育長	<p>その他は何かございますか。</p> <p>それでは、議案第2号について、ご承認いただけます方は挙手をお願い いたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第3号「新居浜市市民文化センター設置及び管理条例施行 規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願い</p>

<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>いたします。</p> <p>文化振興課の桑原でございます。</p> <p>定例会議案書の36ページをお開きください。議案第3号「新居浜市市民文化センター設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則」の制定につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本案は、先ほどご承認いただきました、公共施設予約システム導入に伴う申請書及び許可書の様式改正にあわせまして、他の条文及び様式の整備を行うため、提出するものでございます。なお、今回の改正は8つの規則が対象となりますが、共通する内容が多いため、別にお配りしている参考資料を見ていただきながら、代表して、市民文化センターと市営野球場の改正内容をご説明いたします。</p> <p>まず、議案第3号参考資料①、市民文化センター設置及び管理条例施行規則の2ページをお開きください。第10条につきましては、毀損の表記を、ひらがなを使わず、漢字表記とするものでございます。</p> <p>次に、5ページの第4号様式、減免申請書の改正前と、6ページの改正後をご覧ください。宛先の表記を、ひらがなを使わず、漢字表記とし、他の施設と様式を統一するため、「新居浜市市民文化センター設置及び管理条例施行規則第6条の規定により」を削除して、「次のとおり減額又は免除を申請します」だけの表記といたします。他の施設の様式に合わせるということです。</p> <p>次の、7ページ、8ページの第5号様式、還付申請書も、同様な改正でございます。</p> <p>次の、9ページ、10ページの第6号様式、毀損・亡失届につきましては、先ほどご説明した第10条の改正を受け、毀損を漢字表記とするものでございます。</p> <p>次に、議案第3号参考資料②、市営野球場設置及び管理条例施行規則の2ページをお開きください。第10条につきましては、もともと毀損は漢字表記になっておりましたが、他の施設の条文にはない、損害賠償の額の規定があったため、この際、削除いたします。これも他の施設の様式に合わせるということです。</p> <p>次に、5ページ、6ページの第3号様式、還付申請書につきましては、「殿」を削除し、「宛先」、「次のとおり還付を申請します」を追加いたします。</p> <p>次に、7ページの第3号様式の2、減免申請書につきましては、他の施設の様式と統一するため、8ページの改正後のとおり、一括改正いた</p>
----------------------	---

高橋教育長	<p>します。</p> <p>次に、9ページの第3号様式の3、毀損・亡失届につきましては、様式がありませんでしたので、他の施設と統一するため、新たに様式を制定いたします。</p> <p>次に、10ページ、11ページの第4号様式、物品販売許可申請書につきましては、「殿」を削除し、「宛先」を追加いたします。</p> <p>以上、2つの規則の改正内容をご説明いたしましたが、他の6つの規則も、同様の内容での改正を行うものでございます。なお、この規則は、予約システムに直接影響はございませんので、令和3年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>また、今後、総務担当課の審議を経るため、改正の本旨に影響のない範囲の、細かな規定の修正が加わる可能性がありますので、予めお断りを申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>フォーマットを統一したり内容を簡素化したりするのは良いと思うのですが、1点気になったのは、押印の欄がありました。国の方針として、押印を廃止する流れがあると思うのですが、どうしても押印が必要なのでしょうか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>文化振興課 桑原でございます。</p> <p>おっしゃるとおりで、方向性として、新居浜市も国と同様に押印を廃止する準備を進めております。市の方針が固まりましたら、今回の様式に限らず、市の全ての様式を変更していくと思われまますので、恐らく一括して押印欄が廃止される改正が行われると予想されます。今現在は決定しておりませんので、今日の議案の段階としては押印欄が残っております。教育委員会での規則改正が必要になりましたら、改めて提案をさせていただきますと考えております。</p>
高橋教育長	<p>その他はございませんか。</p> <p>それでは、議案第3号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
守谷指導主幹	<p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問や御意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>交通事故についてです。1月20日に発生した事例ですが、自転車で南から北へ横断しようとしたとき、北から東方向へ交差点を左折しようとした原付と接触とのことですが、自転車が左側ではなく右側を走行していたということでしょうか。</p>
守谷指導主幹	<p>そうですね。</p>
尾藤委員	<p>ということは、自転車が法律を守っていないので事故が発生したということですか。</p>
守谷指導主幹	<p>はい。</p>
尾藤委員	<p>どちらに原因があるのかを明確にして、指導の在り方を考えていかなければならないと思いますので、今回に関しては、「児童が道路交通法を守らなかったことによる事故」といった記載をした方がよいのではないかと感じました。</p>
守谷指導主幹	<p>ありがとうございます。</p>

高橋教育長	その他ございませんか。
本田委員	この時期になると気になるのですが、中学校3年生の生徒さんの不登校が多いのですが、ご存知の範囲でよいのですが、例年この生徒さん達の進学状況や入試を受けに行く状況、どのように受験するのかの傾向等、分かれば教えていただきたいと思います。
守谷指導主幹	すべて把握しているわけではございませんが、多くは私立高校、もしくは私立高校のサポートコース、県立高校を希望する生徒もおります。それに向けた個々に応じた指導を、各学校で行ってくださっています。多くの生徒は進学希望で頑張っております。
本田委員	試験を受けに行くときは、受けに行けているということでしょうか。
守谷指導主幹	はい。
高橋教育長	サポートコースの受験方法について、ご存知でしたらご紹介いただけますか。
守谷指導主幹	高校にもよりますが、サポートコースについては、事前に何度か学校へ見学会に行き、参加した際、聞き取りや話を聞き、生徒のことを知り、合否を決めるというものもあります。単に当日受験により合否を決めるのではなく、何度か生徒自身が学校に足を運び、学校の活動を見ながら、高校の先生方と話をしていく中で合否を決めるという形をとっている学校もあります。
本田委員	その後、進学した生徒さんが学校に通えているかの追跡調査は中学校で実施しているのでしょうか。
守谷指導主幹	各中学校で個々に、進学先の先生方や子どもたち自身と連絡を取っているというところもあります。全てではございませんが、卒業後に進学先の学校、保護者、本人と連絡を取っているという形です。
本田委員	ぜひその辺りのつなぎ、アフターフォローをしていただけると、高校に通うことができたり、学びの場があったりしますので、いいなと思いますので、今後お願いいたします。

守谷指導主幹	ありがとうございます。
高橋教育長	その他、ございますか。
近藤委員	<p>不登校・いじめ、交通事故についてではないのですが、寒くなってくると、保護者の立場からすると、制服についていろいろ気になる部分があります。特に、女子については中学校では、素足にくるぶし上くらいの靴下にスカートを履いての登校となるのが大部分だと思います。</p> <p>寒い時期ですし、最近ですとコロナの影響で換気を行っていると思いますし、性的マイノリティの子どもたちの中には、スカートを着用することが苦痛だという子もいますので、ここで言うことではないかもしれませんが、各学校で制服について検討する機会がある場合に、女子生徒もズボンを着用できるなど、選択肢を増やしていくようなことも必要であるように感じます。他県では、多くの中学校で、ズボンも選ぶことができるという風に行っているところがあるというニュースを見ましたので、その辺りを私たちも含めて、女の子だからスカートでなければならないとか、寒い中、素足にスカートで登校することが本当に良いのかということから大人の立場から考えていく必要があるのではないかと思います。</p>
守谷指導主幹	貴重な御意見ありがとうございました。今後、制服について協議を重ねていくことがあろうかと思っておりますので、今言われた意見を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。
高橋教育長	<p>小学校男児の半ズボンについても同様だと思います。</p> <p>学校で校則検討委員会を持っていますが、教育委員会としても適切な情報提供をしていく必要があると思います。そうした情報提供を受けて、各学校がそれぞれの状況に応じて検討していただければと思います。</p> <p>これについて、今意見をいただきましたので、新年度が始まる前に一度事務局の方で情報収集及び検討をしていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
尾藤委員	制服もそうなのですが、校則について質問がいくつかあります。校則は、市内の小中学校は全て同一で、中学校は中学校で全て同じなのでしょ

<p>守谷指導主幹</p>	<p>うか。</p> <p>もう1点は、最近時代に即していない古いままの校則が批判を浴びているということをニュースで見たのですが、定期的に見直したり検討委員会で検討したりというようなことをなされているのでしょうか。</p> <p>校則について、中学校には校則が存在します。小学校については、校則というよりも学校の決まりというものでございます。校則については、各学校の校則検討委員会で話し合った内容になりますので、各学校で少しずつ異なってくると思われま。各学校において、生徒総会で意見を聞きながら、その内容を踏まえた上で、必要なものについては、毎年校則検討委員会で話し合っていると思ひます。以上そういった状況になっております。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>学校によって、若干校則が異なっている場合があるということですね。となると、違いが本当にそれでいいのかどうかを、どこかで検討していくことが必要ということはないのでしょうか。</p>
<p>守谷指導主幹</p>	<p>基本となっているのは、中学校の場合は、高校入試の際にこれでいいだろうというものが基準になります。多少の違いについては、各校でいくつあるかと思ひますが、そのことについて、情報収集をしながら考えていきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>令和3年度教育委員会取組方針（案）について、それぞれ担当課所長より説明をさせていただきます。</p> <p>説明後、一括で御意見御質問の時間を取らせていただきますので、御了承ください。</p>
<p>各課所長</p>	<p><資料に基づき説明></p> <p>ありがとうございました。何か御意見御質問はございませんか。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>意見や質問ではないのですが、情報提供をさせていただければと思ひます。文化振興課の記載3（3）文化財の適切な保存・継承・整備につ</p>

高橋教育長	<p>いて、昨年ツガザクラの盗掘が2か所でありました。今年は盗掘のパトロールをしようということで、仲間で注意をしているのですが、市政だよりでツガザクラの盗掘に関して注意喚起をして伝えていただければと思います。ツガザクラを盗掘し、自分の家の庭に植えたとしても、育ちません。その理由としては、温度や風通しの問題等が挙げられますが、どういう訳か、それを盗掘し、植えたいという方がおられるのです。市民にそういう状況があるということを何らかの方法で知っていただきたい、何らかの対策を講じていただきたいと思います。</p> <p>その他、ございますか。</p>
	<p>分量がありましたので、お目通しいただき、ご意見等ございましたら2月26日くらいまでに事務局までご連絡ください。その後最終案を作成し、3月定例会に議案として上程したいと考えております。</p> <p>次に、「新居浜市児童生徒用タブレット端末の利活用計画について」事務局より説明をお願いします。</p>
守谷指導主幹	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何か御質問や御意見等はございませんか。</p>
近藤委員	<p>来年度から運用されるとのことですが、現場の先生方は講習や研修を受けて、どのくらいソフトを、例えばロイロノートの使い方等はどのくらい習得されているのでしょうか。</p>
守谷指導主幹	<p>ロイロノートについては、各学校で研修会を、ICT支援員に入ってください進めています。この研修会については、様々な形で行っていただいております。ICT支援員が研修を行ったり、オンラインの研修会に参加していただいたり、ロイロノートの使い方に関するネットを見ていただいたりという形で、各学校で進めていただいております。</p>
近藤委員	<p>どのくらい先生方は習得されておりますでしょうか。ロイロノートを使いこなすことで、子どもたちはグループワークやプレゼンテーションの見え方などを学べる非常に良い機会になると思いますし、いろいろな写真や自分たちの作品等を蓄積していくことが非常に簡単にできると</p>

	<p>思います。しかし、先生方がどれだけ使いこなすことができるかによって、子どもたちがどれだけ使わせてもらえるかということもあるかと思っていますので、その辺りがどのようになっているのかなということが気になります。</p>
守谷指導主幹	<p>できるだけ4月から使っていただきたいというこちらの願いはあるのですが、恐らく4月に入って先生方がロイロノートを上手く使いこなすということはなかなか難しいかと思っています。今現在研修を進めながら、情報教育の中心となる先生、例えば情報教育主任であったり、先程説明しました自主研修会に参加されている先生方を中心に、4月ではなくとも6月、7月辺りには、うまく授業支援システムやロイロノートを使っていただくような形で進めていってほしいという思いでございます。</p>
近藤委員	<p>Google系やApple系のアプリケーションは先生方も既に活用されている方が多く、心配はないのですが、ロイロノートはなかなか実際使ってみないと難しい部分があると思い、質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>まだ始まったばかりですので、使っていきながらということですね。</p>
守谷指導主幹	<p>そうですね。近藤委員さんが言われるように、ロイロノートは難しいと思うのですが、まずはいろいろ挑戦していただいて、慣れていただきたいというところです。</p>
高橋教育長	<p>ロードマップにもありましたが、情報化認定でそこを学校としても目標として、多くの先生が使いこなせるようにしていただければと思います。</p>
近藤委員	<p>愛媛大学が取り組んでいるジュニアドクター養成講座において、ロイロノートを活用して小学校6年生から中学校3年生までの子どもたちが、それぞれ全く違うところに住んでいながら、一つのレポートを作ったりしているので、先生方にそういうものを見ていただく機会もあればいいのかなと思います。</p>
高橋教育長	<p>情報提供をありがとうございます。その他ございますか。</p>

<p>委員一同</p> <p>高橋教育長</p>	<p>もしまた何かあれば遠慮なくお伝えいただければと思います。</p> <p>その他、何か連絡事項等ございますか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決めさせていただきたいと思います。来月3月の第二木曜日は11日ですが、市議会日程と重なりますので、9日の火曜日に開催したいと思いますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>構いません。</p> <p>3月の定例会は、3月9日火曜日の15時より開催させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>なお、3月は教職員・事務局職員の人事議案がございますので、会期は通期で開催し、おそらくは10日前後に教職員人事議案・23日前後に事務局職員人事議案を審議するために、改めてお集まりいただくことになろうかと思っておりますので、あらかじめお知らせしておきます。</p> <p>ほか、4月の定例教育委員会については前回お諮りいたしましたとおり、2日に開催いたします。</p> <p>これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>
--------------------------	--

	<p data-bbox="571 801 1353 835">新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 1043 655 1077">委員名</p> <p data-bbox="571 1375 655 1408">委員名</p>
--	--